

(様式 1－3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	43	事業名	遺跡調査事業（震災復興支援）	事 業 番 号	A-4-2
交付団体		県	事業実施主体（直接/間接）	県	
総交付対象事業費		9,032（千円）	全体事業費	61,581（千円）	
事業概要					
復興交付金基幹事業に伴う開発事業に係る分布調査、試掘調査を実施する。 ①道路事業（市街地相互の接続道路等） ②農政関係事業（農地区画整理事業、中山間地域総合整備事業等） ③公営復興住宅					
※ 本来市町村が実施することとされている試掘・本調査についても、事業量の増大により市町村のみでは対応が困難であることから、調査と復興のスピードが停滞することがないよう県が支援を行うものである。					
【岩手県東日本大震災復興計画 復興実施計画 p. 30】					
・県内遺跡調査事業 震災・津波からの早期の復興を図るための開発事業に係る埋蔵文化財調査を先行的に実施					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 埋蔵文化財に係る分布調査、試掘調査及び本発掘調査					
東日本大震災の被害との関係 東日本大震災及び津波によって被災した市町村をつなぐ道路、まちづくりなどインフラ整備等に先立ち実施するもの。					
関連する災害復旧事業の概要					
・区画整理事業 ・災害公営住宅建設事業 ・道路事業 ・下水道事業 ・集団移転事業 ・農業基盤整備事業			・公立学校等新增築事業 ・市街地再開発事業 ・保育園等新增築事業 ・病院等建設事業 など、土地の改変と伴う事業が対象		

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	57	事業名	津波復興拠点整備事業（計画案作成事業）	事業番号	D-15-1
交付団体		町	事業実施主体（直接/間接）	町（直接）	
総交付対象事業費		110,200（千円）	全体事業費	110,200（千円）	
事業概要					
本事業は、町方地区・安渡地区における市街地整備計画の検討及び事業化に向けた津波防災拠点整備計画の策定、そして都市計画手続き等の支援を行うことを目的とする。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 本事業は、町方地区・安渡地区における市街地整備計画の検討及び事業化に向けた津波防災拠点整備計画の策定、そして都市計画手続き等の支援を行うことを目的とする。 <平成 25 年度>					
東日本大震災の被害との関係					
大槌町は東日本大震災において、沿岸の公共施設が津波による被害を受け、被災後直ちに行なわれるべき救援活動等にも支障を来たした。このため、シミュレーション結果から、浸水被害が生じない場所に津波防災拠点の整備が求められる。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	58	事業名	大槌町復興まちづくり計画策定支援・災害危険度判定調査（津波シミュレーション）	事業番号	D-20-1
交付団体		町	事業実施主体（直接/間接）	町（直接）	
総交付対象事業費		23,200（千円）	全体事業費	23,200（千円）	
事業概要					
<p>本調査は、津波に対する市街地の災害危険度の把握と避難行動計画の基礎資料として避難路・避難広場等の安全性を検証するため、津波防災施設の破壊を考慮する等、所定の条件における津波シミュレーションを実施するものである。</p> <p>また、調査結果を踏まえ、ハザードマップの作成及び地区別のワークショップを開催するものである。</p>					
当面の事業概要					
<p>〈平成 24 年度〉</p> <p>本調査は、津波に対する市街地の災害危険度の把握と避難行動計画の基礎資料として避難路・避難広場等の安全性を検証するため、津波防災施設の破壊を考慮する等、所定の条件における津波シミュレーションを実施するものである。</p> <p>また、調査結果を踏まえ、ハザードマップの作成及び地区別のワークショップを開催するものである。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大槌町では、宮城県沖地震等による大津波を想定して、海岸保全施設の整備の推進や自主防災組織の結成など「自助」、「共助」、「公助」による防災対策に取り組んできたが、近年の津波警報発令時において大規模な津波被害は発生せず、安全を過信してしまったことや、停電により防災行政無線が十分に機能しなかつたことなどから、町民の多くが迅速な避難活動を行なうことなく被災した。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	64	事業名	小中一貫教育校整備事業	事業番号	A-1-1
交付団体	町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)		
総交付対象事業費	66,376 千円	全体事業費	822,709 千円		

事業概要

地区名 : 沢山地区

大槌町では未来を担う子どもたちを今回のような災害で失うことなく、一人でも多くの子どもが生きる力を身に付け、自分の目標を実現し、ふるさと大槌を創生する担い手となることを願い、小中一貫教育を導入し、安全な高台に校舎を建設する計画としている。

【大槌町東日本大震災津波復興計画における位置づけ】 P51 4 教育環境の整備

小中一貫教育校の建設など機能的な学校教育環境の整備の充実、復興・防災教育の徹底、食育の奨励による健康の増進、地域と学校の教育力を高める各々の特性の発揮と連携による教育振興の推進を図ります。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

津波により被災した大槌小・赤浜小・大槌北小・大槌中については、災害復旧（安全な場所への移転新築）の対象となるが、直接的な津波被害を受けていない安渡小学校については災害復旧の対象外となる。そのため災害復旧の対象外となる安渡小学校分を本事業によって整備するものである。このうち平成 24 年度は基本設計を実施する。

東日本大震災の被害との関係

大槌小・赤浜小・大槌北小・大槌中は、津波等による甚大な被害を受けた。このことから高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。

また、安渡小は地震によって、学校施設の耐震性能の低下が懸念されている。

そのため、上記 5 校は、仮設校舎を利用し授業を行っている。このことから早期の学習環境の正常化が必要となっている。

関連する災害復旧事業の概要

公立学校施設災害復旧費国庫負担金及び補助金事業において、次のとおり復旧を進める。

大槌小、安渡小、赤浜小、大槌北小を統合し、大槌中も含めた小中一貫教育を導入する。また、平成 28 年 4 月からの施設一体型小中一貫教育校開校に向け、用地の取得・造成、校舎の建築を行う。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	65	事業名	小中一貫教育校整備事業（用地取得事業）	事業番号	◆A-1-1-1
交付団体	町		事業実施主体（直接/間接）	町（直接）	
総交付対象事業費	34,069 千円		全体事業費	232,869 千円	

事業概要

地区名：沢山地区

大槌町では未来を担う子どもたちを今回のような災害で失うことなく、一人でも多くの子どもが生きる力を身に付け、自分の目標を実現し、ふるさと大槌を創生する担い手となることを願い、小中一貫教育を導入し、安全な高台に校舎を建設する計画としている。

【大槌町東日本大震災津波復興計画における位置づけ】 P51 4 教育環境の整備

小中一貫教育校の建設など機能的な学校教育環境の整備の充実、復興・防災教育の徹底、食育の奨励による健康の増進、地域と学校の教育力を高める各々の特性の発揮と連携による教育振興の推進を図ります。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

校舎を建設するにあたり、災害復旧（安全な場所への移転新築）の対象とらない、①被災していない安渡小学校分の測量、用地買収等、②大槌高校仮設グラウンド整備及び津波により被災した大槌小・赤浜小・大槌北小・大槌中の設計、現場監理委託料等（平成 24 年度は基本設計実施）

東日本大震災の被害との関係

大槌小・赤浜小・大槌北小・大槌中は、津波等による甚大な被害を受けた。このことから高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。

また、安渡小は地震によって、学校施設の耐震性能の低下が懸念されている。

そのため、上記 5 校は、仮設校舎を利用し授業を行っている。このことから早期の学習環境の正常化が必要となっている。

関連する災害復旧事業の概要

公立学校施設災害復旧費国庫負担金及び補助金事業において、次のとおり復旧を進める。

大槌小、安渡小、赤浜小、大槌北小を統合し、大槌中も含めた小中一貫教育を導入する。また、平成 28 年 4 月からの施設一体型小中一貫教育校開校に向け、用地の取得・造成、校舎の建築を行う。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-1-1
事業名	小中一貫教育校整備事業
交付団体	大槌町
基幹事業との関連性	
基幹事業で建設する学校用地の用地取得・造成にかかる事業である。	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	66	事業名	吉里吉里中学校仮設運動場整備事業	事業番号	◆A-2-2-3
交付団体	町		事業実施主体（直接/間接）	町（直接）	
総交付対象事業費	16,392 千円		全体事業費	16,392 千円	

事業概要

地区名：吉里吉里地区

吉里吉里中学校は、応急仮設住宅の建設により運動場が使用できず、暫定的に近隣の被災した社会体育施設のガラス片や小石を除去しながら屋外体育授業等を行っている。本事業は、仮設住宅解消が行われるまでの期間、その施設を整地して仮設運動場を確保するものである。

【大槌町東日本大震災津波復興計画における位置付け】

P52 4-1 地域を担う子どもたちの教育環境の向上

- すべての児童生徒の教育を保障するため、教育環境の向上、就学の援助、施設環境の整備といった三つの環境支援を柱とした学校づくりを推進し、地域活動や防災の拠点となる教育施設の役割の検討や、児童生徒にとってよりよい教育内容の充実を図る必要があります。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

仮設住宅解消が行われるまでの期間、その施設を整地して仮設運動場を確保するものである。

東日本大震災の被害との関係

- 被災により校庭が使用できない学校

大槌小、赤浜小、大槌北小、大槌中

- 応急仮設住宅の建設により校庭が使用できない学校

吉里吉里中、安渡小

関連する災害復旧事業の概要

自校運動場が被災している場合は、公立学校災害復旧費国庫負担の対象となるが、運動場を応急仮設住宅利用している場合の代替整備は該当にならない。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	A-2-2
事業名	吉里吉里中学校防災施設整備事業
交付団体	大槌町

基幹事業との関連性

基幹事業で防災施設を整備する吉里吉里中学校にかかる事業である。

(様式 1－3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	67	事業名	さけますふ化施設整備事業	事業番号	C-7-1
交付団体	町	事業実施主体（直接/間接）	町（直接）		
総交付対象事業費	10,000 (千円)	全体事業費	325,000 (千円)		

事業概要

地区名：源水地区

震災前の源水ふ化放流事業での放流数は 33,800 千尾であった。岩手県秋さけ資源造成釜石地区協議会で大槌川放流尾数は 20,000 千尾の計画であり、現在は 10,000 千尾(飼育池 42 基)に復旧したが、残りの 10,000 千尾(飼育池 68 基)の放流数の回復が急務である。

小鎌川の河口にあったふ化場は、防潮堤外に位置し、地盤沈下等で復旧の目途が立っていないことから、当面は廃止とする方向である。

場所	飼育池	構造等	面積
源水ふ化場	42 基(整備済)	アルミ槽、鰐上槽	1,260 m ²
	68 基(整備予定)	コンクリート槽	1,890 m ²

※源水ふ化場・飼育池 42 基は復旧済(平成 23 年度さけ・ます生産施設復旧支援事業)

※源水ふ化場・残り飼育池 68 基を改良予定。

整備内容 1. 鰐上槽の設置 2. コンクリート槽の壁面防水塗装 3. 配管整備等

当面の事業概要

【市町村設置タイプ】

事業規模

【H24】設計委託料：10,000 千円

【H25】概算工事費：300,000 千円、施工監理費：15,000 千円

東日本大震災の被害との関係

震災前のふ化放流事業では、2ヶ所のふ化場で行っていたが、震災により 1 カ所が使用不能となった。源水ふ化場の残り 68 基を改良整備し、2 千万尾の放流尾数を確保するものである。

※岩手県秋さけ資源造成釜石地区協議会放流尾数計画(大槌川:20,000 千尾、小鎌川:0)

※被害額:358,710 千円(源水ふ化場:176,259 千円、小鎌川ふ化場:182,451 千円)

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	68	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業	事業番号	C-7-2
交付団体		町	事業実施主体（直接/間接）	民間団体（間接）	
総交付対象事業費		2,040,000 (千円)	全体事業費		5,240,000 (千円)

事業概要

地区名：小枕・安渡地区

東日本大震災において壊滅的打撃を受けた当町の水産業では、漁業分野が次第に生産力を回復しつつある。水産加工業分野でも回復の兆しは見えてはいるが、災害からの復旧段階にある。

水産業の復興に関しては、漁業と水産加工業の両分野が成り立つことが必要であり、早急な対策が求められていることから、着手可能な水産加工業施設について支援を行う。

今回の交付金事業の目的は、従来の町内在中企業の支援と町外事業者の誘致を念頭におき実施するものとする。

当面の事業概要

【水産加工流通業復興タイプ】

【公募型】漁協、事業協同組合、漁業生産組合、民間企業

【補助率】7/8

水産物加工関連施設

H24 【小枕地区】 2 社 $(400,000 \text{ 千円} + 40,000 \text{ 千円}) \times 7/8 = 385,000 \text{ 千円}$ (補助金額)

H24 【安渡地区】 2 社 $800,000 \text{ 千円} \times 2 \text{ 社} \times 7/8 = 1,400,000 \text{ 千円}$ (補助金額)

※H24 事業費 2,040,000 千円 (4 社)

H25 【安渡地区】 4 社 $800,000 \text{ 千円} \times 4 \text{ 社} \times 7/8 = 2,800,000 \text{ 千円}$ (補助金額)

※H25 事業費 3,200,000 千円 (4 社)

東日本大震災の被害との関係

震災により、水産業は壊滅状態となり、水産加工業の分野で部分営業を開始したが、冷凍保管施設が未整備であり、営業上支障が発生していることから早期に実施するものである。

※水産加工業者被害額：5,048,000 千円

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 23 年 8 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	69	事業名	町道新町末広町線整備事業	事業番号	D-1-10
交付団体		町	事業実施主体（直接/間接）	町（直接）	
総交付対象事業費		10,637 (千円)	全体事業費	186,437 (千円)	

事業概要

地区名：町方地区

町道新町末広町線 整備工事 L=317.2m (橋梁部 77.2m、道路部 240m)

大槌町東日本大震災津波復興計画(基本計画)の第 4 章 復興まちづくりの基本施策 安全・安心の確保として、①災害に強い社会基盤の整備のうち ②災害時に代替性をもつ交通ネットワークの整備および、第 6 章 地域別の復興まちづくりの方向性 1 町方地域に該当するものである。

復興による生活圏の移転に伴い、歩行者や車両等の導線が変動した本町において、本路線は周辺県道とともに町方地区の区画整理事業と一体的に整備し、①町方地区の発生交通量を処理する、②町方地区と安渡地区の地域間の経済活動や交流の促進を図る、③小中一貫校が新設される沢山地区への導線を強化する、④災害時には、高台への迅速な避難と被災地の孤立を防ぐ、代替性をもった交通ネットワークなど、多様な役割を担う道路として整備する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

測量・設計

<平成 25 年度>

本体工事

東日本大震災の被害との関係

当該路線は津波により安渡橋落橋等の被災を受けたものの、大槌町復興基本方針により非津波浸水区域として再生する集落間連絡道路へ接続する橋梁として災害復旧した上で、町方の区画整理に伴う交通量の増大への対応や、避難経路の充実を図るために整備・拡幅工事を行い、災害に強い道路網整備を確保する。

関連する災害復旧事業の概要

新町末広町線災害復旧は、路面復旧 85m、U 字側溝 162m 等が計画されている。

落橋した安渡橋は現況位置での復旧が計画されている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1－3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	70	事業名	町方地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-9
交付団体		町	事業実施主体（直接/間接）	町（直接）	
総交付対象事業費		334, 534 (千円)	全体事業費	5, 358, 846 (千円)	
事業概要					
<p>地区名：町方地区 災害公営住宅 200 戸（戸建 113 戸・集合長屋 87 戸）</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ・災害公営住宅の設計 ・用地取得等					
<平成 25・26 年度> ・災害公営住宅の整備					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備する。					
入居対象となるもの					
「東日本大震災により滅失した住宅に居住していた者」又は「被災地における市街地の整理改善や住宅の供給に係る事業の実施により移転が必要となった者」で自力での住宅の再建が困難な方を対象とする。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	71	事業名	吉里吉里地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-10
交付団体		町	事業実施主体（直接/間接）	町（直接）	
総交付対象事業費		57,931（千円）	全体事業費	1,300,854（千円）	
事業概要					
<p>地区名：吉里吉里地区 災害公営住宅 53戸（戸建34戸・集合長屋19戸）</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成24年度> ・災害公営住宅の設計 ・用地取得等					
<平成25・26年度> ・災害公営住宅の整備					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備する。					
入居対象となるもの					
「東日本大震災により滅失した住宅に居住していた者」又は「被災地における市街地の整理改善や住宅の供給に係る事業の実施により移転が必要となった者」で自力での住宅の再建が困難な方を対象とする。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	72	事業名	町方地区防災集団移転促進事業計画案作成事業	事業番号	D-23-7
交付団体		町	事業実施主体（直接/間接）	町（直接）	
総交付対象事業費	64,492（千円）		全体事業費	64,492（千円）	

事業概要

地区名：町方地区（JR 以南および大槌川沿岸部）

町方地区低地部の約 871 戸を地区内の都市再生区画整理事業区域および内陸部に移転する防災集団移転促進事業に伴う調査費

【復興計画の概要】（大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画より）

第 6 章 地域別の復興まちづくりの方向性

町方地区 P61

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞

地区名：町方地区（JR 以南および大槌川沿岸部）

町方地区低地部の約 871 戸を地区内の都市再生区画整理事業区域および内陸部に移転する防災集団移転促進事業に伴う調査費

復興まちづくり懇談会の開催、仮設団地集会所での相談会開催、住宅再建個別意向確認、不動産鑑定評価、事業計画作成と大臣同意、移転先用地交渉・取得、移転先団地実施設計、開発行為許可ほか

＜平成 25 年度＞

東日本大震災の被害との関係

津波により低地部の大半が家屋流失等の被害を受けたことから、地区内の都市再生区画整理事業区域および内陸部に移転させ、津波による被害を防止する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	73	事業名	町方地区都市公園基本構想策定事業	事業番号	◆D-23-7-1
交付団体		町	事業実施主体（直接/間接）	町（直接）	
総交付対象事業費		25,000（千円）	全体事業費	25,000（千円）	
事業概要					
地区名：町方地区 町方地区の防災集団移転促進事業で高台へ移転した移転促進区域の跡地全体の利用方法を検討及び、一部を総合公園として有効活用するための基本計画策定。また、防潮林機能（津波エネルギーの減衰及び漂流物の捕捉）を有するとともに、防災教育、被災者の鎮魂を目的とした「鎮魂の森」の基本計画策定。 ○全体構想検討（約 35.0ha） ○鎮魂の森 基本計画 【復興計画の概要】（大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画より） 第 6 章 地域別の復興まちづくりの方向性 町方地区 P61					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 全体構想検討等 <平成 25 年度>					
東日本大震災の被害との関係					
津波による被害を受け、防災集団移転促進事業で高台等へ移転した跡地において、町内で被災した公園、運動場等の機能を集約した総合公園として整備する。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-23-7				
事業名	町方地区防災集団移転促進事業計画案作成事業				
交付団体	町				
基幹事業との関連性					
町方地区防災集団移転促進事業において移転した跡地を有効活用する。					

(様式 1－3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	74	事業名	町方地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-8
交付団体		町	事業実施主体（直接/間接）	町（直接）	
総交付対象事業費	11,332,640 (千円)	全体事業費		15,838,680 (千円)	

事業概要

地区名：町方地区（JR 以南及び大槌川沿岸部）

町方地区の約 871 戸を地区内の都市再生区画整理事業区域及び内陸部に移転する防災集団移転促進事業

【復興計画の概要】（大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画より）

第 6 章 地域別の復興まちづくりの方向性 町方地区 P61

【現時点の進捗状況】

- ・復興パターン（案）を具体化し、隣接する区画整理区域の公共・公益施設、中心市街地、住宅団地等を配置するとともに、地区外の移転先住宅団地を設定し、地権者との事前交渉を実施中
- ・今後、用地交渉のために 20 人程度の増員を予定
- ・6 月 30 日、7 月 1 日に住民説明会を開催し、事業手法、住宅再建シミュレーション等を説明する
- ・説明会以後、個別相談会を行い、地域住民の意向（移転先、住宅の形式、規模等）を確認する
- ・中心市街地の産業については、商工会と連携して勉強会を開催し、再生（案）をとりまとめた。
- ・被災市街地復興推進地域は平成 24 年 5 月 16 日に都市計画決定

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

地区名：町方地区（JR 以南及び大槌川沿岸部）：町方地区低地部の約 871 戸を地区内の都市再生区画整理事業区域および内陸部に移転する防災集団移転促進事業

復興まちづくり懇談会の開催、仮設団地集会所での相談会開催、住宅再建個別意向確認、不動産鑑定評価、事業計画作成と大臣同意、移転先用地交渉・取得、移転先団地実施設計、開発行為許可ほか

<平成 25 年度>

移転先団地造成工事着手、一部住宅再建着手、災害公営住宅実施設計・用地取得・工事着手

東日本大震災の被害との関係

津波により臨海部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内の都市再生区画整理事業区域内および内陸部へ移転させ、津波による被害を防止する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	75	事業名	小枕地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-9
交付団体		町	事業実施主体（直接/間接）	町（直接）	
総交付対象事業費		809, 900 (千円)	全体事業費	1, 147, 100 (千円)	

事業概要

地区名：小枕地区

小枕地区低地部の約 65 戸を地区内高台に移転する防災集団移転促進事業

【復興計画の概要】（大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画より）

第 6 章 地域別の復興まちづくりの方向性 小枕・伸松地区 P63

【現時点の進捗状況】

- ・復興パターン（案）を具体化し、地区内の公共・公益施設、住宅団地等を配置した。移転先住宅団地の地権者との事前交渉を実施中
- ・今後、用地交渉のために 20 人程度の増員を予定
- ・6 月末（予定）に住民説明会を開催し、事業手法、住宅再建シミュレーション等を説明する。
- ・説明会以後、個別相談会を行い、地域住民の意向（移転先、住宅の形式、規模等）を確認する

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

地区名：小枕地区（小枕地区低地部の約 65 戸を地区内高台に移転する防災集団移転促進事業）

復興まちづくり協議会設置、住宅再建に関する個別意向確認、不動産鑑定評価、大臣同意、移転先用地交渉・取得、移転先団地実施設計、開発行為許可、住民説明会ほか

<平成 25 年度>

移転先団地造成工事着手、一部住宅再建着手、災害公営住宅実施設計・用地取得・工事着手

東日本大震災の被害との関係

津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内の高台へ移転させ、津波による被害を防止する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	76	事業名	安渡地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-10
交付団体		町	事業実施主体（直接/間接）	町（直接）	
総交付対象事業費	3,481,200 (千円)		全体事業費	4,622,800 (千円)	

事業概要

地区名：安渡地区

安渡地区低地部の約 200 戸を地区内高台に移転する防災集団移転促進事業

【復興計画の概要】（大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画より）

第 6 章 地域別の復興まちづくりの方向性 安渡地区 P65

【現時点の進捗状況】

- ・復興パターン（案）を具体化し、地区内の公共・公益施設、住宅団地等を配置した。移転先住宅団地の地権者との事前交渉を実施中
- ・今後、用地交渉のために 20 人程度の増員を予定
- ・6 月 23 日に住民説明会を開催し、事業手法、住宅再建シミュレーション等を説明する。
- ・説明会以後、個別相談会を行い、地域住民の意向（移転先、住宅の形式、規模等）を確認する
- ・被災市街地復興推進地域は平成 24 年 5 月 16 日に都市計画決定

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

地区名：安渡地区 （安渡地区低地部の約 200 戸を地区内高台に移転する防災集団移転促進事業）

復興まちづくり協議会設置、住宅再建に関する個別意向確認、不動産鑑定評価、大臣同意、移転先用地交渉・取得、移転先団地実施設計、開発行為許可、住民説明会ほか

<平成 25 年度>

移転先団地造成工事着手、一部住宅再建着手、災害公営住宅実施設計・用地取得・工事着手

東日本大震災の被害との関係

津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内の高台へ移転させ、津波による被害を防止する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1－3)

大槌町復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	77	事業名	吉里吉里地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-11
交付団体		町	事業実施主体（直接/間接）	町（直接）	
総交付対象事業費	1,595,700 (千円)	全体事業費	2,459,900 (千円)		

事業概要

地区名：吉里吉里地区

吉里吉里地区低地部の約 117 戸を地区内高台に移転する防災集団移転促進事業

【復興計画の概要】（大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画より）

第 6 章 地域別の復興まちづくりの方向性 吉里吉里地区 P67

【現時点の進捗状況】

- ・復興パターン（案）を具体化し、地区内の公共・公益施設、住宅団地等を配置した。移転先住宅団地の地権者との事前交渉を実施中
- ・今後、用地交渉のために 20 人程度の増員を予定
- ・6 月 20 日に住民説明会を開催し、事業手法、住宅再建シミュレーション等を説明する
- ・説明会以後、個別相談会を行い、地域住民の意向（移転先、住宅の形式、規模等）を確認する
- ・被災市街地復興推進地域は平成 24 年 5 月 16 日に都市計画決定

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

地区名：吉里吉里地区（吉里吉里地区低地部の約 117 戸を地区内高台に移転する防災集団移転促進事業）

復興まちづくり協議会設置、住宅再建に関する個別意向確認、不動産鑑定評価、大臣同意、移転先用地交渉・取得、移転先団地実施設計、開発行為許可、住民説明会ほか

<平成 25 年度>

移転先団地造成工事着手、一部住宅再建着手、災害公営住宅実施設計・用地取得・工事着手

東日本大震災の被害との関係

津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内の高台へ移転させ、津波による被害を防止する。

関連する災害復旧事業の概要

岩手県吉里吉里漁港海岸堤防復旧整備事業

国道 45 号線線形改良工事

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	78	事業名	浪板地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-12
交付団体		町	事業実施主体（直接/間接）	町（直接）	
総交付対象事業費		574,000（千円）	全体事業費	574,000（千円）	

事業概要

地区名：浪板地区

浪板地区低地部の約 40 戸を地区内高台に移転する防災集団移転促進事業

【復興計画の概要】（大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画より）

第 6 章 地域別の復興まちづくりの方向性 浪板地区 P68

【現時点の進捗状況】

- ・復興パターン（案）を具体化し、地区内の公共・公益施設、住宅団地等を配置した。移転先住宅団地の地権者との事前交渉を実施中
- ・今後、用地交渉のために 20 人程度の増員を予定
- ・7 月 1 日に住民説明会を開催し、事業手法、住宅再建シミュレーション等を説明する
- ・説明会以後、個別相談会を行い、地域住民の意向（移転先、住宅の形式、規模等）を確認する

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

地区名：浪板地区 （浪板地区低地部の約 40 戸を地区内高台に移転する防災集団移転促進事業）

復興まちづくり協議会設置、住宅再建に関する個別意向確認、不動産鑑定評価、大臣同意、移転先用地交渉・取得、移転先団地実施設計、開発行為許可、住民説明会ほか

<平成 25 年度>

移転先団地造成工事着手、一部住宅再建着手、災害公営住宅実施設計・用地取得・工事着手

東日本大震災の被害との関係

津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内の高台へ移転させ、津波による被害を防止する。

関連する災害復旧事業の概要

国道 45 号線道路復旧工事

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	79	事業名	埋蔵文化財発掘調査迅速化事業	事 業 番 号	◆A-4-2-1
交付団体		県	事業実施主体(直接/間接)	県	
総交付対象事業費		156(千円)	全体事業費	156(千円)	

事業概要

○事業の目的・内容

本県における復興まちづくりは、周知の埋蔵文化財包蔵地内で実施される場合も多く、埋蔵文化財を速やかに、かつ正確に把握し事業計画地から除外することや、影響を与えない工法を採用することが迅速な事業実施につながる。また、やむを得ず発掘調査を実施する場合にも速やかな調査の終了が求められる。

そこで、発掘調査の諸工程の中で、最も専門的な技術を有し、かつ時間を要する記録作成作業に、最新のデジタル技術を導入して作業時間の短縮をはかるここと(基幹事業にて実施)と併せて、発掘調査担当者が、デジタル機器を利用できるように、操作技術等の講習会を行う。

○県が実施する理由

大槌町における復興交付金に伴う発掘調査は、今後、短期間で集中的に実施されることになるが、大槌町の埋蔵文化財専門職員はおらず、発掘調査を町のみで実施することは不可能であるため、発掘調査は県が町の委託を受けて、発掘調査を実施することとなっている。よって、実際の発掘調査の実施主体となる県が事業計画を立案するものである。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

機器・システムの導入のための講習。人材育成。

東日本大震災の被害との関係

復興事業の迅速な実現。

関連する災害復旧事業の概要

・埋蔵文化財発掘調査

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-4-2
事業名	遺跡調査事業(震災復興支援)
交付団体	岩手県
基幹事業との関連性	
基幹事業の迅速化。	

(様式 1－3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	80	事業名	住宅再建相談会	事業番号	◆D-4-3-3
交付団体		岩手県	事業実施主体（直接/間接）	岩手県（直接）	
総交付対象事業費		1,500（千円）	全体事業費	6,000（千円）	
事業概要					

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた大槌町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、災害復興公営住宅及び民間住宅等の恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

当該事業は、被災者向けの住宅再建に向けた相談会を実施（岩手県居住支援協議会に委託し、相談員派遣事業を実施）することにより、災害復興公営住宅の必要戸数を把握する他、被災者の自力住宅再建を促し、重層的な住宅セーフティネットを構築するものである。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24～27 年度>

- ・相談会の実施

東日本大震災の被害との関係

・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、住宅再建相談会を実施することにより、被災者の住宅再建を図る。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-4
事業名	災害復興公営住宅整備事業
交付団体	県
基幹事業との関連性	
災害復興公営住宅整備事業と一体となって事業を実施することにより、災害復興公営住宅の必要戸数を把握する他、被災者の自力住宅再建を促し、重層的な住宅セーフティネットを構築するもの。	